



## 子どもが安心して 通園・通学でききるように

6月28日、八街市で、下校中の児童の列に飲酒運転の大型トラックが突っ込み、2人の尊い命が失われ、1人が重体、2人が重傷という痛ましい事故が起きました。7月7日、現地に行つて状況を確認してきました。

### 八街の事故現場へ

現地を見て、通学路なのに歩道もセンターラインもないことに驚きました。しかも制限速度は60kmとのこと。事故のあった朝陽小学校の通学路では、以前にも同様の事故が起きており、PTAがガードレール設置などの要望を繰り返しても、全く取り上げられませんでした。

このトラックは、佐倉市を通過して八街市の会社に帰り着く直前でした。佐倉市で事故を起こした可能性もあります。県では通学路の緊急一斉点検を行っています。

### 佐倉市の通園・通学路

例年、保護者が登下校の見守りで気づいた危険な箇所を、学校に連絡し、市の担当課や佐倉警察署に改善を要望しています。

昨年度出された要望19件のうち、改善されたのはわずか4件、対応不可は4件、保留が11件。改善された4件は、電柱幕や安全ポールの設置、路面表示の再塗装など、市ができることでした。対応不可の4件は、信号設置については、隣の信号との距離が短い、横断歩道設置については、歩行者が待つ場所がないという理由でした。



傾いた電柱が、衝撃の激しさを物語っている。



三井よしふみさんとともに、裏新町の通学路を視察

ンブが頻繁に通る、事故が多発。歩道が非常に狭く、危険でした。県議伊藤とし子は保護者と酒々井町議と連携し、横断歩道と信号設置を実現しました。

### 要望書を提出



要望書

7月13日、市民ネットワークは八街の事故を受け、市長・教育長に要望書を提出しました。

要望事項は、保護者へのアンケート実施や、これまで危険箇所として挙げられていた通園・通学路の早急な改善、運転者への周知啓発の強化、歩道等交通表示の改修、小学生への自転車等の交通指導などです。

### 危険な通園・通学路をお知らせください

市民ネットワークは毎年予算要望書に、通学路の改善を盛り込んでいます。

今回の八街の事故を受けて、佐倉市内の危険な箇所を調べることになりました。4面のハガキでぜひお知らせください。県議伊藤とし子と連携して、通園・通学路の改善に取り組みます。

### 酒々井町の事例

県道宗吾酒々井線は酒々井小の通学路になっていますが、大型ダ

今後警察に詳しい調査をかけた、改善を求めていきます。また、裏新町では、2018年に自治会から朝の登校時に車両通行禁止のスクールゾーンにする要望が出ましたが、警察は「近隣住民の同意をとるのが難しい」として却下してしまいました。自治会が要望しているにもかかわらず、全く調査もせず却下するなどでもないことです。事故が起きてからでは遅すぎます。



市議  
川口えみ

## 許されない！ 教師 による児童生徒への 性暴力・性犯罪

県議 伊藤とし子

千葉市の小学校で2013年から5年間、7人の児童に対し、性犯罪を繰り返した男性教諭に対し、実刑判決14年が下されました。

現在、係争中の県内他市の事件では、小6の女児の保護者が被害を学校に訴えても取り合ってもらえず、教師はそのまま在職。児童は不登校になってしまいました。その上「不登校を正当化するため、わいせつ行為を誇張している」とまで誹謗中傷されたのです。

法律上、18歳未満の者に対しわいせつ行為をすれば罰せられます。13歳未満の場合には、どんな場合であっても、即逮捕です。ところが、学校の中では教師をかばって、多くの場合が懲戒免職、あるいは停職で、ほとんどが逮捕もされません。児童生徒へのわいせつ行為で懲戒処分となった県内の教職員数は、10年間で59人にも上ります。

今年5月、「教職員による児童生徒への性暴力防止法」が成立し、性暴力を受けたと思われるとき（「受けたとき」ではない）、学校は子どもの証言を真摯に受け止め、適切かつ迅速に対処することが責務として課せられました。最優先すべきは、子どもの心のケアです。被害児童・生徒が直接相談できる、学校外の相談機関の設置を求めていきます。



議会十ウ ②

コロナ禍での議会 感染対策にかこつけていませんか

市議 五十嵐ともみ



昨年1年間はコロナ感染拡大の防止ということで、年4回ある議会での一般質問を7人の代表質問のみに変更し、異常な運営が行われてきました。そして今年6月議会では…

質問時間は短縮

批判の声を受けて6月議会では、全議員28人のうち、今回は質問を希望する議員14人全員が質問できました。議長から「コロナ対策として、議会時間の短縮や職員負担軽減が必要。そのため、30分を20分に短縮します」と提案があり、異議申し立てをしましたが、押し通されてしまいました。

コロナ禍の今だからこそ、苦しい市民生活をどうするか、いつもより審議を尽くす必要があるのに、時間が足りません。執行部からは、おさなりの答弁が繰り返され、議会軽視といわざるを得ない状況で、議長に改善を要求しました。

議場に議員がいない?!

さらに議員の本会議への出席



空席だらけの6月市議会議場。それでも全議員出席ということで、議会成立！（写真は市のホームページより）

問題があります。一般質問については、通常全議員が本会議場に出席して行います。

ところが今回、議長提案で、コロナ感染防止のためとして、会派室で議会中継を見ていてもよしとしました。当日、議長に申し出れば、議場にいらなくても出席扱いとなるのです。

出席にならない!!

国の通知では「地方自治法113条および116条では、本会議への出席は、現に議場にいること」とされています。最初から議場にいない議員を出席にすることはできません。しかし、今回議長は、議場にいない議員を含めて出席とし、「出席議員28人、会議は成立しました」と開会を宣言。この宣言は、法律に違反することになり、非常に重大な問題です。

正常な議会運営を

広い議場で一席おきに座っている状況で、このような運用を行う必要は全くありません。多くの市民から「感染対策にかこつけた職務の放棄ではないか」との声が上がっています。

1年以上続くコロナ禍で、市民は様々な問題に直面しています。今こそ議員が市民の声をしっかりと聞き、市政に反映させる活動をしなければなりません。3密を防止、消毒・換気・検温を十分行いながら、少なくとも通常の運営に戻すべきです。

議会傍聴記 ①

6月定例会市議会を傍聴して、従来にない傍聴のあり方と議会運営に驚きと怒りを感じました。

3密を防ぐため、傍聴席に入る人数が制限されています。入れなかった人は、廊下のモニター席で視聴することになります。ところがこの場所は多くの人々が往来し、市役所内の話し声もよく聞こえるため、質疑応答の内容がよく聞き取れません。空いている部屋にモニターを設置してはどうかと要求しましたが、議会事務局に拒否されました。

また、議場には何と半分の議員しかいませんでした。出席していない議員は会派室でモニターを見ていれば良いと決めたようです。(本当にいるのかも確認できない)。議場ではソーシャルディスタンスを十分取っているのに、今回の措置はやりすぎです。しかも議長は開会の時に「ただいまの出席議員は28名です。会議は成立しました」と、虚偽の宣言をしています。議会制度を捻じ曲げるこのような運営は、一刻も早く是正すべきです。議会事務局に改善を要求しました。(S・K)



議会傍聴記 ②

議員だけではなく、執行部席の部長も半数しか着席していないことに驚きました。答弁する部長しか座っていませんでした。これは職務放棄ではないのでしょうか。部長は公僕という立場でありながら、自分の担当外のことには出席しなくてもいいのか、コロナも都合よく使われたものだとあきれました。議員の質問に対しても早口やぼそぼそ話すなど、わざと聞き取りにくく答えていると感じる部分もありました。

一方で議会事務局は、議場に議員がいないことをいぶかって下をのぞき込む傍聴人に対し、議員席に落ちたら危険だからと必要以上に注意し、小さな子どもでもあるまいし、どうまちがっても手すりを飛び越えて落ちるわけもないと思いますが、もの言う市民が議会を傍聴することを疎ましく思う態度がありありと感じ取れました。また場外にモニター席は用意されていましたが、そこから一番近いスピーカーのスイッチは切られたままでした。準備不足のそりりは免れません。(オサム)

やる気あるのか？佐倉市議会

市長！子どもの権利条例はまだですか

市議 五十嵐ともみ

●公約の実現は先延ばし

「子どもたちは将来の佐倉市を担うかけがえのない存在」が市長の常套句。公約では「子どもの権利条例制定」を掲げていました。

今、コロナ禍で子どもたちの困難な状況が明らかになっています。子ども自身の権利「育つ権利、健康を守る権利、教育を受ける権利」が侵害され続けています。今議会、市長公約の条例制定を求めましたが、「コロナが一段落したら検討する」と先延ばしの答弁。

●ヤングケアラーの背景には

大人と同じように、家族の世話や介護を担う18歳未満の子どもたちをヤングケアラーと呼びます。昨年、国の調査で中学生の17人に1人いると公表されました。勉強時間が削られたり、部活動をやめるなど、過度な負担が報告されています。

佐倉市で把握しているのは、2018年度は9人でしたが、2020年度は15人。これは虐待を受けている子どもたちの該当者の一部であり、全体像は把握されていません。実態をつかむため市独自の調査が必要とされます。

ヤングケアラーの背景には、家庭の困窮や虐待問題が潜んでいます。子どもたちが苦しい思いをしているコロナ禍の今だからこそ「子どもの権利条例」を制定すべきです。





気候危機緊急アクションで、私たちもスタンディング6/7

# 逆行！ペットボトルの回収方法変更



市議 松島こずえ

ペットボトルも黄色い袋？

今、私たちはペットボトルの空き容器をスーパ一等の回収ボックスに持っていきます。(拠点回収)市はペットボトルの空き容器を遠くに持っていくのが大変という声があるという理由で、拠点回収をやめて、各ごみステーション(集積所)の回収に変更しようとしています。ペットボトルも「その他プラ」の黄色い袋に入れて一緒に出します。黄色い袋は処理場に運ばれ、今、市民が最初から分けて出しているペットボトルを、業者が手選別で仕分けすることになります。これでは分別の意味がありません。市民にせつかく定着した分別意識に逆行するものです。

## 回収方法変更はお金がかかる



この新たな回収方法には次のようなデメリットがあります。

- ①市民の黄色い袋分の費用負担増
- ②ごみの量が増えることによる、

### 収集車の費用増加

③処理工場を手選別ラインを増設する費用や、分別する人件費が増額

市は変更による負担がどのくらいかかるのか、積算もしていなければ、情報公開もなく、市民に説明もありません。変更する前に市民の意見を聞く公聴会をやるべきです。便利さのために変えることは、結局市民の負担が

続々報

## 新佐倉図書館 37億5千万円

モグラ

市議 川口えみ

### 地盤が悪く1億4千万円増

一昨年の市長選直後の6月、突然3階建てから地上2階地下1階に設計変更されました。その年の3月に出土地質調査結果では、「地下25mまでは地盤が弱く、重量構造物に適さない」と記されていることがわかりました。そのため、重い閉架書庫を3階から地下に移し、地下25mまで届く杭を62本も打ち込む工法に変え、約1億4千万円も増額になりました。

### キャノピーは1億円

元々5000万円と公表していた巨大なキャノピー(ひさし)が6月議会で約1億円と判明。市は「諸経費を含めると倍増した」と説明していますが、それだけで2倍になるとは、あまりにも算定がずさんです。重さ110トン、風速36mに耐えるとし

増えることになりました。

### CO2削減が喫緊の課題

今、気候変動のため、豪雨等自然災害が頻発しています。原因となるCO2を削減するためにプラスチックの使用を減らす必要があります。

市の突然の方針転換は、ペットボトルの利用を進めることになり、地球温暖化への危機感が欠けています。ペットボトルはできるだけ買わずに、マイボトル持参を市民ネットワークは進めています。

### ↓アンケートにご協力ください

1面で八街市の事故について書きました。佐倉市も危険な状況に変わりはありません。子どもたちの通園・通学路でここは危険、ここは改善してほしいことがありましたら、下記アンケートにお答えください。点線で切り取って、そのまま投函してください。

### 通園・通学路についてのアンケート

- ① 周りに危険だと思われるところがありますか？ 場所、できれば地図で示してください。

- ② どんなふうに危険ですか？

- ③ どのように改善したらよいと思いますか？ アイデアがあれば教えてください。

\*できればお書きください。

住所 \_\_\_\_\_  
 お名前 \_\_\_\_\_  
 電話番号orメールアドレス \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

\*個人情報は、目的以外には使用しません。

## この時期に水道の値上げですか！

来年4月から、水道料金が値上げされることになりました。

一年多くの市民が使う料金帯で、毎月236円の値上げ。企業は市民の4000倍も水を使うにもかかわらず、30倍の値上げに留まり6766円。市民に厳しく、企業に甘い値上げとなります。

水道料金は、企業にとっては利益を生むためのコストですが、市民にとっては命に関わる問題です。

しかも、コロナ禍で多くの市民が苦しんでいる最中に、命の水を値上げするのは、市は何を考えているのでしょうか！

7月、市は4か所で水道料金値上げについての市民説明会を開きましたが、値上げありきの一方的な内容で、市民の抗議は無視されました。

コロナ禍が完全に終息するまで、値上げは延期すべきです。





# 県議会報告



伊藤とし子の  
県議会報告 7月号

# いのちと暮らしを守る 県政に

県議 伊藤とし子

ブログ「伊藤とし子のひとりごと」  
伊藤とし子のメルマガ配信中



## 上別所の産廃問題

昨年10月、八街市との市境に大量の廃プラスチックが積み上げられている、との連絡を受け、現地を確認。総量1万1300㎡の廃棄物がうず高く積みまわっていました。

事業者は「有価物」であると言っていました。県は「産廃」と判断。撤去を命じたが、履行されないため、県警に告発。今年6月、事業者社長が廃棄物処理法違反で逮捕され、7月保釈されました。

### どうする？残された「ミ」の山

県は社長本人や、産廃の山を調査して割り出した排出事業者に、撤去

させるとしています。

それでも不可能ならどうするか。県が撤去費用を肩代わりする「行政代執行」という方法もありますが、ここ20年間で産廃の不法投棄に対し、執行されたのは21件。硫酸ピッチ等、有害で危険性が明らかかな場合です。何でも「代執行」だったら、それこそ悪徳業者の思うつぽになります。「逃げ得、やり得」にならないよう、しっかりと撤去させなければなりません。また、佐倉市には便乗不法投棄を防止するよう、パトロール強化を求めています。



上別所の産廃の現状を視察しました。7/7

## コロナワクチンのリスク



コロナ変異株で感染拡大が止まりません。ワクチンを切り札として、いかに若年者へ接種させるかが緊急課題とされています。

しかし、あまり報道されていませんが、ワクチン接種後の死亡例が多いのも事実です。第64回厚労省ワクチン副反応検討部会によると、医療機関と製薬会社から報告された死亡者数はファイザー製743人、モデルナ製5人(7月16日現在)。しかし、医療関係者の健康で若い人がワクチン接種直後に亡くなっているにもかかわらず、ワクチンとの因果関係は認められていません。安倍前総理も田村厚労大臣も「死亡した場合、国が4420万円補償する」と言っていました。未だに認定者はゼロです。

ここにきて製薬会社は、副反応として特に若い男性が心筋炎・心膜炎を発症していることを公表。若い人がコロナ感染で死亡した例はほとんどないことから、打つことのリスクを考える必要があります。

接種勧奨を中止して8年経ったHPVワクチンでも、重篤な副反応被害が未だ認められず、治療方法すら確立されていません。現在、被害者126人が原告となって国に救済を求めています。また、1年後に副反応が出た例もあり、コロナワクチンでも何が起るかわかりません。国も「接種は強制ではない」と言っています。「接種する・しない」は個人の判断が尊重されるべきです。

### 議会報告会のご案内

8月22日(日)13:30～ スペース結にて  
感染防止対策を十分に行い、開催します。どなたでもご参加ください。

郵便はがき

2858790



料金受取人払郵便

佐倉局承認

2104

佐倉市王子台3-5-13

さくら・市民ネットワーク行

差出有効期間  
令和3年9月  
15日まで

その他、ご自由にご意見等、お書きください。

## 来春スタート 佐倉南高校三部制

高校統廃合で、令和4年度から佐倉東高定時制が廃止され、佐倉南高三部制(午前部・午後部・夜間部)に統合されます。一番の問題は夜間部の通学の便です。現在、佐倉東高の生徒は京成佐倉駅から徒歩で通学できます。しかし佐倉南高になると京成線で通う生徒は、バスを乗り継いで行かなければなりません。また、夜間部下校時の21時台は2便で最終となり、徒歩での下校は安全確保が危ぶまれます。

仕事をしながら夜間部に通う生徒にとってハードルが上がることは確実です。1カ月の定期代に、9720円もかかります。通学定期代への補助や給付型の奨学金制度等が利用できるよう、更に要望していきます。



上田昌文講師を招いて電磁波測定・学習会開催 7/14

### 議会予定

#### ■千葉県議会9月定例議会(予定)

9/15(水)開会～10/12(火)閉会  
9/22(水)、24(金)、27(月)～30(木)  
一般質問  
10/4(月)～7(木) 常任委員会



#### ■佐倉市議会9月定例議会(予定)

8/23(月)開会～9/21(火)閉会  
8/30(月)～9/2(木) 一般質問  
9/6(月)～9(木) 常任委員会  
9/13(月)～16(木) 決算委員会

さくら・市民ネットの会員募集中!

ネット通信を地域に配布して下さるボランティアを募集中! ぜひお声かけください